



その他

件名	概要	議決結果						
平成19年度大木町水道事業資金不足比率の報告	<p>公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとの資金不足比率を公表するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">大木町水道事業会計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金不足比率</td> <td>—%</td> </tr> <tr> <td>経営健全化基準</td> <td>20.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。 ※経営健全化基準以上となった場合は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析を踏まえ、経営健全化計画を定めなければならないこととされている。</p>	大木町水道事業会計		資金不足比率	—%	経営健全化基準	20.00%	報告のみ
大木町水道事業会計								
資金不足比率	—%							
経営健全化基準	20.00%							

■請願書名 燃料・肥料・飼料等生産資材高騰に対する緊急対策を求める請願

■請願者 福岡大城農業協同組合代表理事組合長 倉重 博文
 福岡県農政連福岡大城支部支部長 田中 嘉徳

■紹介議員 眞崎 萬次

■要旨

世界的な穀物需給の構造的な逼迫、加えて投機資金の流入により、燃料・肥料・飼料等生産資材価格は史上最高価格を更新している。その反面、農畜産物の小売価格は景気減退による消費低迷及び輸入量増加により年々下落し、農家経営を圧迫している中、今回の急激な全ての生産資材高騰を迎え、赤字経営の農家が続出する異常事態となっている。農家としてもできる限りの経営努力を行い生産費を削ってきたが、限界に至っているため、下記事項について請願された。

記

- 生産コストに着目した経営安定対策を確立すること
 - 低コスト生産に向けた支援対策を充実・強化すること
 - 燃料高騰対策
 - 肥料高騰対策
 - 飼料高騰対策
 - 農業用軽油免税制度を継続すること
 - 水田経営所得安定対策の交付金(麦・大豆の固定払い・成績払い)単価を引き上げること
 - 麦の契約生産奨励金に代わる交付金を創設すること
- この請願書は委員会に付託され、本会議で採択しました。



■意見書名 燃料・肥料・飼料等農業生産資材高騰に対する緊急対策に関する意見書

■提出議員 近藤 純久

■賛成議員 中島藤美、菰方重義

この意見書を採択し、内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に送付しました。